

デジタルで暮らしを豊かに

スマートフォンの急速な普及

皆さんは、スマートフォンをお持ちですか？
内閣府が令和2年に実施した世論調査によると、「利用している」とした人の割合は約8割。スマートフォンの急速な普及によって、近年さまざまな場面でデジタル化が加速しています。

行政のデジタル化

令和2年12月に、総務省から「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が示され、久喜市でも市民の皆さんの暮らしをもっと快適にするための「手段」として、積極的に行政サービスのデジタル化を進めています。例えば、今まで紙で見ることが多かった「ごみカレンダー」は、収集日程表に加えて、分別方法や注意点などが簡単に分かるアプリを無料で利用できます。また、市役所に来なくても、自宅からできるようになった手続きもあります。

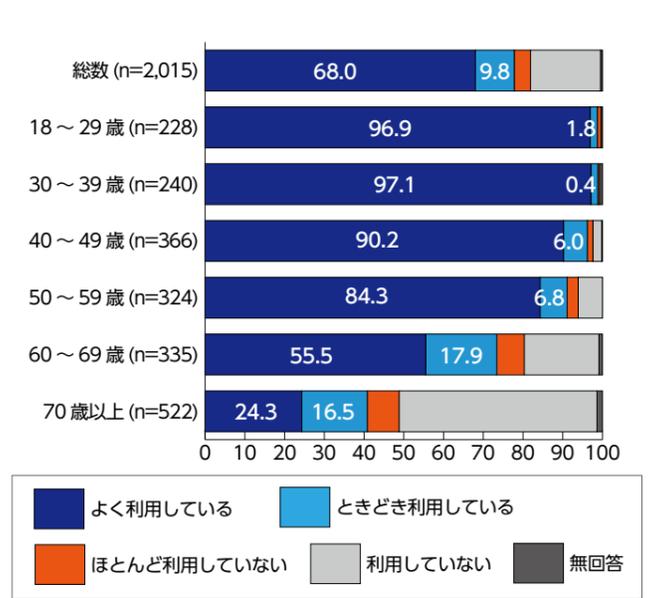
今まで紙媒体が中心だった市からのお知らせや、市への申請・届出は、皆さんがニーズに合わせて選択できるよう、進化しているのです。

「デジタル」な手続きも選択肢の一つに

また、「デジタル」の活用が進む一方で心配されるのが、デジタルが得意な人とそうでない人の

差が出てしまうこと。久喜市では、誰もが直感的に、簡単に利用できるアプリの導入や、高齢者向けのスマートフォン講座などを開催し、あらゆる世代の皆さんがデジタル技術を体験したり、活用したりできるように取り組んでいます。これからは、「デジタル」な手続きも、選択肢の一つとして利用してみたいかがでしょうか。

スマートフォンやタブレットの利用状況（年齢別）



(出典) 内閣府 (2020) 「情報通信機器の利活用に関する世論調査」を基に総務省作成

お手続きの最先端！ 電子申請

電子申請は、市役所に行かなくても、24時間365日、各種申請・届出やイベントの申し込み、証明書の発行などができます。「日中働いているので市役所の開庁時間に手続きに行けない」という方でも、自宅や外出先で手続きや申請が簡単にできます。

また、ここ数年のコロナ禍における、人と人との接触の機会を減らす、密になる場所を避けるといった「新しい生活様式」にも当てはまることから、電子申請に注目が集まっています。久喜市でも電子申請の申請数が急増中。QRコードや、以下の緑色のバナー（画像）を目印に、皆さんもぜひ利用してみてください。

市ホームページのトップページからご覧いただけます▼



久喜市 電子申請・届出サービス

ご利用いただける主な手続きの一覧はこちら▶

電子申請【お試し版】

作ってませんか？ マイナンバーカード

マイナンバーカードは、住所・氏名・生年月日などが記載されているカードで、本人確認書類として使用できます。また、コンビニエンスストアで住民票の写しなどが発行できるほか、事前にお申し込みいただくことで、健康保険証としても利用できるようになりました。さらに、オンラインでの身分証明書として、確定申告などの電子申請にも使用することができます。このように、持っているだけで多くのメリットがあるマイナンバーカード。申請は、スマートフォンや郵送などでできるほか、市役所でも行うことができます。詳細は、市民課（総合窓口）市民・パスポート係（内線2667）または各総合支所市民係（総合窓口）☎127/☎204/☎123へお問い合わせください。

QRコードを読み込んでみよう！

- 1 カメラアプリを起動
- 2 スマホをQRコードにかざして覗いてみる
- 3 表示されたらタッチ！

イベントの案内
市ホームページ 広報紙
各種手続き
各種施策のお知らせ

QRコードは、白と黒の模様で描かれた正方形のマークです。インターネットに接続する際に、このマークをスマートフォンのカメラで読み取ることで、すぐに目的のページに辿り着くことができる優れたものです。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。